

令和3年度「人権と福祉のまちづくり講座」

中央人権福祉センターでは、人権に関わることをはじめ生活上のさまざまな悩みや相談をお受けし、問題解決のための支援をしています。

寄せられる相談内容から見えてくる課題をテーマに市民向けに講座を開催します。講座に参加いただき、「人権と福祉のまちづくり」について一緒に考え、支えあえる社会をめざすことを目的にしています。みなさまの参加をお待ちしております！

【会場】 鳥取市人権交流プラザ 2階 研修室
(鳥取市幸町151)

【定員】各講座 30名
参加無料・手話通訳あり

9/28

(火)

13:30~15:30

ヤングケアラー問題

【オンライン講座】 ※会場と講師をつなぎます

テーマ

子どもの人権とヤングケアラー問題

※「ヤングケアラー」 家族の介護や世話の負担が手伝いの範囲を明らかに超えている18歳未満の子ども

講師

みやもと きょうこ

鳥根大学法文学部教授 宮本 恭子 さん



ヤングケアラーは、個人や家族だけの問題ではなく、社会的な問題です。現在、国の施策では在宅福祉を充実させる方向になっており、ケアの担い手として家族の役割が期待されています。しかし、一方で、世帯数は減り、働き方はシフト制や深夜労働など不規則勤務が増えている現状があります。家族の介護力が低下し、ケアニーズが増える中で、家族に余裕がなくなり、子どもがケアを担わなくてはならない状況になっています。ヤングケアラー問題の現状、この問題を解決するために、地域社会で暮らす私たち一人ひとりに何ができるのかお話しします。

10/5

(火)

13:30~15:30

生理の貧困問題

【オンライン講座】 ※会場と講師をつなぎます

テーマ

コロナ禍における女性の生活困窮

「生理の貧困」問題から考える

講師

にとう ゆめの

一般社団法人Colabo代表 仁藤 夢乃 さん



経済的な理由から、生理用品を買うことができず、困難を抱えている女性たちがいます。昨今、ようやく日本の「生理の貧困問題」が明らかになってきたところです。月経の影響により、人生における大事なチャンスを逃す女性も少なくありません。この問題についてまずは知り、すべての女性が安心して暮らせる社会にするためには何が必要なのかをお伝えします。

お申込み・お問合せは裏面をご覧ください。

参加をご希望の方は、こちらまでご連絡ください。
(※お名前、連絡先、参加講座をお知らせください。)



【スマートフォンから】



【パソコンから】

鳥取市 中央人権福祉センター



※「令和3年度 人権と福祉のまちづくり講座」のご案内をクリックし申込みください。

【電話、メールから】下段の必要事項をお知らせください。

【ファックスから】下段「人権と福祉のまちづくり講座」申込書を送信ください。

令和3年度 人権と福祉のまちづくり講座 参加申込書

参加者氏名		
連絡先		
参加希望講座に☑チェックをお入れください。		手話通訳
9月28日(火) 「ヤングケアラー問題」	<input type="checkbox"/>	・利用する ・利用しない
10月5日(火) 「生理の貧困問題」	<input type="checkbox"/>	

お申込み
お問合せ

鳥取市中央人権福祉センター

☎ (0857) 24-8241

☎ (0857) 24-8067

✉ jin-chuo@city.tottori.lg.jp

当日は感染症防止対策にご理解、ご協力ください。

